

谷森本『後葉和歌集』所載実朝歌の本文吟味から

——貞享四年版本系統『金槐和歌集』の本文流伝の問題へ——

犬井善壽

(一)

宮内庁書陵部蔵谷森善臣旧蔵の私撰集『後葉和歌集』(以下『後葉集』と呼ぶ)に、源実朝の歌が二七六首収められている。これは、歌数の点では、入集歌人の第一位である。第二位の藤原良経が六六首、第三位の藤原定家が六一首といった具合であるから、実朝歌の入集数は格別に多い。これだけの入集歌数は、それらの歌と実朝の詠歌、特に実朝の家集『金槐和歌集』(以下『金槐集』と呼ぶ)の本文と比較検討することで、『金槐集』の本文流伝の中のもののような本文が、『後葉集』に採られたかという、実朝の私家集『金槐集』の本文流伝との関係を把握するためには、十分な数である。

本稿は、『後葉集』所載実朝歌の本文を、管見に入った『金槐集』諸伝本所載の実朝詠歌の本文と比較検討すること、その間の関係を明らかにし、それに拠つて、『金槐集』諸系統や諸伝本の本文の流伝を解明することを目的とする。

174
ただ、『後葉集』の成立事情がさほど明確ではない点で、本稿の検討の意義に問題が無くもない。『図書寮叢刊』

の『後葉和歌集』の「解題」において、

撰者・成立時点は未詳であるが、入集歌人などからみて室町初期の成立と考えられている。

とされ、『和歌大辞典』のこの集の項において、小池一行氏が、

撰者未詳。入集歌人などにより室町前期頃の成立と考えられる。……室町初期の堯孝・飛鳥井雅永らに至る七九四名、総歌数三三六五首（谷森本）を収める。撰集資料として文明二二470頃成立の和歌題林愚抄や、金槐集・新葉集に依拠する点が指摘される。

とされているように、撰者は不明、成立時期も、室町時代の初期あるいは前期と推定されているだけである。尤も、三村晃功氏は、『後葉集』が『題林愚抄』に依拠して撰集されたとし、その『題林愚抄』の成立時期を、集付と『権大僧都心敬集』の奥書記事とにより、文安四年（一四四七）八月十一日から応仁元年（一四六七）八月三十日までの間と推定して、『後葉集』は応仁元年八月三十日以降に成立したであろうことは推測されよう」とされ、本稿の話題とも関連することであるのだが、『後葉集』と『金槐集』の関係に触れて、『金槐集』貞享本系統の編者「柳宮無槐」（將軍にして大納言）を足利義政とする説に賛意を表して、その義政が大納言であった宝徳二年（一四五〇）三月から長禄二年（一四五八）の間に貞享本系統『金槐集』が成立したとし、

『後葉集』の成立時期は、この宝徳二年三月から長禄二年より以降ということになり、……諸先覚の御指摘のあつた時期に近い、室町前期の末ごろと想定することは許されるように思われる。

と論じておられる。興味深い御発言であるが、『後葉集』を検討して『金槐集』を論じることになる本稿としては、『金槐集』を検討して『後葉集』成立を論じられる三村氏説は、論証の手続として、それに拠るわけに行かない。その御説を紹介するにとどめておく。

いずれにせよ、『後葉集』の成立事情は確定的なところが未だ判明しておらず、従つて、本稿の検討の結果得られる結論も、幅を持たせて受け入れる必要がある。しかし、これはこれで、実朝歌の本文や『金槐集』の本文を考える上で、無意味な検討でもあるまい。

現在所在が知られる『後葉集』の伝本は、『圖書寮叢刊 後葉和歌集』の「解題」に示されているように、
宮内庁書陵部蔵 谷森善臣旧蔵本
島原松平文庫蔵本

東京大学国文学研究室蔵 本居文庫本

の三本である。「書写年次は松平文庫・谷森本・本居文庫本の順、書写形態は谷森本と松平文庫本が等しく本居文庫本のみが異形、和歌の異同は松平文庫本と本居文庫本とが近い」由で、三本の間で歌の出入りや本文異同が少々あるようであるが、松平本と本居文庫本は稿者は未調査であり、本稿においては、調査を終えた谷森本によって検討を加える。なお、調査は、『圖書寮叢刊 後葉和歌集』により、誤植等を訂正して検討する。

また、稿者が調査した『金槐集』の伝本は、以下に示す通りである。知られるように、『金槐集』の諸本は、その所載歌の違い、部類の違い、歌の部類配置の違い、歌の配列の違いなどによって、藤原定家が部分的に書写し、定家が、「建暦三年十二月十八日」という奥書を記している伝本の本文の系統（本稿では「定家本系統」と呼ぶ）、『群書類従』巻三三二に収められている本文で、定家本系統本文から一〇首の歌が欠けるが、末尾に「一本及印本所載歌」六二首を付載する本文の系統（本稿では「類従本系統」と呼ぶ）、『柳営亜槐』の編になり、貞享四年（一六八七）に発行された版本の本文の系統（本稿では「貞享本系統」と呼ぶ）の三系統に大別できる。その三系統分類に従って、ここに提示する。また、賀茂真淵が貞享本系統本文に評語を加えた諸写本は、貞享本系統の中の「真淵評語本」として整理しておく。なお、各伝本の略号を仮に定め、以下の本稿においては、各々の略号を以て各伝本を呼ぶことにする。

定家本系統

定家 松岡忠良氏蔵 藤原定家所伝本（岩波書店刊。複製本）

函館 函館市立図書館蔵本（新典社刊。複製本）

内甲 内閣文庫蔵（二〇一・四五五）本

彰考 彰考館文庫蔵(巳一四)本

松平 島原松平文庫蔵本

類従本系統

類従 架蔵 群書類従元版 卷二二三二所収本

犬井 架蔵 群書類従系写本

貞享本系統

貞享 架蔵 貞享四年版(北村四郎兵衛板行)本

高松 高松宮家旧蔵本

神宮 神宮文庫蔵本

青山 篠山鳳鳴高校蔵 青山文庫本

書陵 宮内庁書陵部蔵(五〇一・七二〇)本

内乙 内閣文庫蔵(二〇一・四五六)本

上田 上田図書館蔵 藤蘆文庫本 真淵評語本

筑波 筑波大学附属図書館蔵本 真淵評語本

初雁 国文学研究資料館蔵 初雁文庫本 真淵評語本

玉里 鹿児島大学附属図書館蔵 玉里文庫本 真淵評語本

森 大阪市立大学附属図書館蔵 森文庫本 真淵評語本

本稿の調査は、数多く伝わる『金槐集』諸伝本(3)の中のごく一部分である。しかし、概ねの方向は把握できたので、ここに報告を試みる。なお、前述のとおり、三村氏が、『金槐集』との関連において、『後葉集』の成立を検討しておられる。『金槐集』の本文について追求する本稿ではあるが、参考にさせていただくところはなほ大きい。

(二)

最初に、『後葉集』に載る実朝歌を確認し、その歌数や詠者名表記、各歌の『金槐集』諸伝本や他歌集等における所収状況を整理しておく。

次頁以下に掲げる「後葉和歌集所載実朝歌 歌番号対照表」が、調査の結果を歌番号を以て一覧表に整理したものである。

『後葉集』では、『図書寮叢刊』の「解題」に「一人の歌人が何種類かの異なつた表記をされ」ることがあると指摘するのとおりで、実朝歌は、「実朝卿」「実朝公」「鎌倉右大臣」という三種類の詠者名表記によつて、二七二首、収められている。それらの詠者名を、それぞれ、「卿」「公」「右」の略号を以て示す。また、二首の実朝詠歌が、「京極太政大臣」つまり藤原良経の歌として載せられている（七九・八〇番）。また、七四六番は、「やまぶきを折てよめる」の詞書（七四四番）のもと、七四四番の「実朝卿」の詠者名と「同」として掲載を示されているが、歌が欠けている。それに、四四三番と四六八番、一六一番と一六九一番は、同一歌の重出である。以上を整理した都合二七六首（実数二七三首）の実朝歌に、贈答歌の他人答歌（三二二六番・素遅歌）を加えて一覧表の基幹とする。

対する『金槐集』は、貞享本系統の貞享四年版本と定家本系統の定家所伝本をそれぞれの系統の代表伝本として、その歌番号よつて各々の歌の所載の示し、×印によつて不載を示す。各系統の内部において諸伝本の間で歌の出入りや歌順の相違があるが、それに関しては必要に応じて後に触れることとし、ここでは代表伝本の歌番号を掲げて、大概を示すことにする。なお、類従本系統は基本的には定家本系統本文であるため、この対照表では、定家本系統には載らず類従本系統に載る歌のみ、つまり類従本系統の「一本及印本所載歌」のみ、仮に付した類従本の歌番号によつて、「その他・注」欄に示すことにする。

また、その歌が諸勅撰集・諸私撰集にも載る場合、参考のために、「その他・注」欄に提示する。掲載にあたっては、判別できる程度の略称でその歌集の名称を示し、その歌番号を添える。その調査は、概ね、『新編国歌大観』等、公刊のある本文に拠っている。

後葉和歌集所載実朝歌 歌番号対照表

春上	後葉集	詠者名	金	槐	定	その他・注
三	右	右	二	二		
二一	同	同	八	*五三六		
五一	公	公	一〇	二一		
五二	々	々	一一	二〇		新勅三〇・卅六人撰一三二
五三	々	々	一二	二二		
六一	右	右	九	*五三七		夫木九一二二
七四	右	右	一三	*五三九		夫木四〇七
七五	々	々	一四	*五四〇		
七九	京極太政大臣	京極太政大臣	一五	一四		夫木四〇六
八〇	同	同	一六	二八		玉葉四五・万代八七・六華三七
一二九	右	右	四	六		秋風二三
一七六	卿	卿	一八	九		東撰六帖一六
一八七	右	右	六	五		

(四四三) 四六八 四六七 四六六 四六四 四五六 四五五 (四六八) 四四三 三五七 三二九 三二八 三二七 三二五 三一八 三一七 三一六 二九九 二九八 二八三 二八二 二二三

同 同 公 右 同 右 右 公 同 同 右 右 同 々 右 同 右 同 卿 右

五九 五七 五五 五三 五二 五一 五九 四四 四二 四三 四一 二五 三〇 二六 二四 二八 二三 二二 一九 二〇

五四 六八 四九 四七 四六 四五 五四 一九 二五 二四 × 三六 三一 × 四〇 三八 一八 一一 三七 *五三八

四四三三重出 万代三一四二 新後一一〇 四六八二重出 夫木六九一 類六五六・統拾四二・東撰六帖一二二 類六五四 東撰六帖類從本七一 新勅一三〇六

六八六	五七五	五七四	五七三	五四七	五四六	五四五	五四四	五四三	春 下	五三四	五三三	五二二	五二一	五二〇	五一九	五一八	四八〇	四七九	四七八	四七四	四七三	
卿	同	同	公	々	々	同	同	右		同	公	同	同	同	同	右	々	々	々	右	々	右
一〇四	九五	九四	九三	九〇	八九	八八	八六	八五		八四	八三	八二	八一	八〇	七八	七七	六七	六六	六五	六四	六三	
五六	六五	九五	六六	八九	九〇	九一	八一	七八		七九	七七	七六	九三	八五	八七	八八	*五四六	*五四四	*五四五	六一	六二	

類六五七
東撰六帖五八・夫木一九二九

東撰六帖五三・夫木一一五二

八六七	八六六	八五三	八五二	八五一	八一二	八一	七八	夏上	七五四	七五三	七四六	七四五	七四四	七三七	七三六	七三五	七三〇	七二九	六九三	六九二	六八七
同	右	々	々	公	同	右	右		々	右	同	同	卿	々	同	右	々	右	同	右	同

一四四	一四三	一四二	一四〇	一三九	一三七	一三六	一三三		一一一	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一一〇	一〇六	一〇七	一〇五
一三〇	一二四	一二〇	一一一	一一三	×	×	一一七		一〇九	一〇〇	九八	一〇〇	一〇二	×	一〇六	九七	九六	四三	四四	四一	

万代一八六・夫木一八〇七
 玉葉一一三・東撰六帖類從本二六四
 夫木一七六九
 夫木二〇四七
 新勅二二八・卅六人撰一三二
 類六六〇
 夫木二〇四六
 歌ヲ欠ク。
 万代四五七・統後撰一六〇
 類六六四
 類六六五
 夫木二八七一

秋	一〇二八	九九五	九九四	九七八	九七七	九六五	九六四	九六三	九四〇	九三九	九三八	九〇六	九〇五	八七五	八七四	八七三	八七二
上	一〇二八	九九五	九九四	九七八	九七七	九六五	九六四	九六三	九四〇	九三九	九三八	九〇六	九〇五	八七五	八七四	八七三	八七二
	右	同	右	々	右	々	々	右	々	々	公	同	右	々	々	々	右
	一六三	一六一	一六〇	一五九	一五八	一五七	一五六	一五五	一五四	一五二	一五一	一五〇	一四九	一四八	一四七	一四六	一四五
	一四六	一四〇	一三九	一四一	一二九	一三八	×	一二六	一三七	一三五	一二八	一二七	一二五	一四三	×	一四五	一四四
	類六六九	東撰六帖一二六	統拾五四七	新後二〇九		類六六七		夫木二八七〇				風雅三三二				類六六六	万代六一三・雲葉三二三

一三九〇	一四〇五	一四〇六	一四〇七	一四〇八	一四〇九	一四一六	一四一七	一四九四	一四九五	一四九六	一四九七	一六六一	(一六九一)	一六七四	一六七七	一六七八	一六八六	一六八七	一六八八	一六八九	一六九〇
右	右	々	々	々	々	右	々	右	々	々	々	右	(右)	右	右	同	右	同	同	々	々
一八〇	一八五	一八六	一八七	一八八	一九三	一八一	一八二	一九六	一九七	一九八	一九九	二一二		二〇三	二〇四	二〇五	二〇七	二〇八	二〇九	二一〇	二一一
一五五	一六〇	一五九	一六一	×	一六五	一六三	一六二	一六八	一六九	一七〇	一七一	一八六		一七九	一八九	二五一	一八三	一八二	一七八	一七八	一七五

新統三四七・万代七七九

類六七一・統古一九五・雲葉四一三

夫木四〇一七
夫木四〇一八

玉葉四八六。一六九一二重出

新勅二三七
新勅二三六

一六九一
 (二六六一)
 一七二四
 一七二九
 一七三〇
 一七三一
 一七四一
 一七四八
 一七五〇
 一七六二
 一七八一
 一八〇二
 一八〇三
 一八〇四
 一八〇五
 一八〇六
 一八〇七
 一八〇八
 一八一四
 一八一五
 一八一六
 一八一七

々 々 同 右 々 同 々 々 々 同 右 右 右 右 右 同 同 右 右 々

二二二
 二二七
 二二四
 二二五
 二二六
 二二〇
 二二八
 二二七
 二二六
 二二五
 二二三
 二二二
 二一九
 二一八
 二一七
 二一六
 二一五
 二一四
 二一三
 二一八
 二一九

一八六
 一九五
 一九一
 一八〇
 一八一
 一九〇
 一九七
 一九六
 二二九
 二二七
 二二二
 二二〇
 二一九
 二一八
 二一四
 二一五
 二一六
 二一八
 二一九
 二二〇
 二二二

玉葉四八六。一六六一二重出

新後撰三〇七

夫木四八九六

新勅三一九・卅六人撰一三四
 東撰六帖二六七

新千四六六

二五三六	二五三五	二二三九	二二三五	二二二〇	冬 上	二〇二〇	二〇一九	二〇一八	一九八三	一九八二	一九八一	一九八〇	一九七九	一九六六	一九六五	一九一九	一九一八	一九〇三	秋 下	一八一八	一八一八
々	右	右	右	右	々	同	右	々	同	同	同	右	同	右	同	右	右	右	々	々	々
三五二	三五一	三三四	三三三	三三二		二八五	二八四	二八三	二八一	二八二	二七八	二七七	二七六	二七五	二七四	二七二	二七一	二七〇		二四四	二四一
三一六	二九一	三〇七	三〇一	三〇〇		二四二	二四一	二四三	二二五	二二六	*五六四	*五六三	*五六二	*五六〇	二四〇	二二一	二二〇	二四四		二五二	一九四
		東撰六帖三九〇						統千五一〇			夫木一二四六九			新勅一〇七六	雲葉五一		新拾四二五・万代九七九			東撰六帖二五二	

二五三七	二五三八	二五三九	二五四〇	二五四一	二五七四	冬下	二六六〇	二六六一	二六六二	二六六三	二六六四	二六九五	二六九六	二六九七	二七三二	二七三三	二七三四	二七三五	二七七七	二七七八	二七七九
々	々	々	同	右	右	右	々	々	々	右	々	々	々	々	右	々	々	々	右	同	同
三五三	三五四	三五五	三五六	三五七	三五八		三六〇	三六一	三六二	三六三	三六四	三六五	三六六	三六七	三六八	三七〇	三七一	三七二	三七三	三七四	三七五
二九五	二九四	二九六	二九八	二九七	*五七〇		三一七	三二八	三三二	三三八	三三三	三三四	三三〇	三三二	×	三二二	三二五	三二四	三二七	*五七一	三二九
夫木六八二〇	夫木六八一九	夫木一一四〇七・万代一四三二・玉葉九二二	新勅四〇八・卅六撰人一三六				夫木一一二八〇二			続後五二〇	新勅四二三				類六七九	風雅八一〇・万代一四六四					万代一四七七

二七八〇	二七八九	二七九〇	二七九六	二七九七	二七九八	二七九九	二八〇六	二八一三	二八一四	二八二二	二八二三	二八三七	二八三八	二八三九	二八六七	二八六八	二八六九	二八七〇	二八七一	二八七九
同	右	同	右	同	同	同	右	右	同	右	同	右	同	々	卿	々	々	々	々	右
三八三	三九〇	三九一	三九二	三九三	三九五	三九九	四〇八	四一三	四一四	四一六	四一七	四一八	四一九	四二〇	四二五	四二六	四二七	四二九	四三一	四九六
三三一	三三八	三三九	三四六	*五七七	*五八〇	三四八	四四八	四九五	*五五二	三七六	三八四	四二四	四〇三	×	三七三	四八一	×	五〇七	×	四四九
万代一五一・夫木七五六七								夫木九三八九				万代二六二七	類六八三	×	万代五一五	類六八四	×	夫木六八二一	×	東撰六帖五〇

二八八〇	二八八一	二八八二	二八九四	二八九五	二八九六	二八九七	二八九八	二九三四	二九三五	二九三六	二九三七	二九三八	二九三九	二九四〇	二九四一	二九四二	二九六三	二九六四	二九六五	二九六六	二九六七
同	同	同	右	同	同	同	同	公	同	同	同	々	々	々	々	卿	同	々	々	同	々
四九七	四九八	四九九	五〇七	五〇九	五一〇	五一一	五一二	五二二	五二五	五二六	五二八	五二九	五三〇	五三一	五三二	五三三	五三五	五三六	五三七	五三八	五三九
四五〇	三九五	四一四	四一二	四〇一	四七四	四七二	四七〇	四二二	四〇五	三八〇	三九八	四〇〇	三九九	四一〇	四一〇	三八一	四一三	四六三	四六二	四八二	四二七

続後六五三・万代一八五七

風雅九八二

夫木五八四三

夫木二八七二

類六九八

万代二〇六一

三二二	三一〇	三一〇	三一〇	三一〇	三一〇	雜	二九九八	二九九七	二九九六	二九九五	二九九四	二九九三	二九九二	二九九一	二九九〇	二九八九	二九八八	二九七二	二九七一	二九七〇	二九六九	二九六八
々	々	同	同	右			々	々	々	同	同	々	同	同	々	同	右	同	々	同	同	々
五七五	五七四	五七三	五七一	五七〇			五五六	五五五	五五四	五五三	五五二	五五一	五五〇	五四九	五四八	五四七	五四六	五四四	五四三	五四二	五四一	五四〇
五一七	五一六	五一五	×	×			* 五五九	四六六	四六七	四六九	四六八	四六五	四七五	三八九	三九六	三九七	四七一	四〇六	四八八	四八七	三七二	三七八
			類七〇四	類七〇三・夫木一〇三四四										続後七四九				続後九五五・秋風九二〇		夫木一五二七六	続古九七八・万代一七九七	

三二七	三二七〇	三二六九	三二六八	三二六七	三二六四	三二六三	三二六二	三二六一	三二六〇	三二五六	三二二五	三二二四	三二二三	三二二二	三二二一	三二二〇	三一八九	三一八八	三一八七	三一八六	三一八五
々	々	々	々	右	々	々	同	同	右	素運	々	々	々	々	々	々	々	々	同	同	右
六二九	六二七	六二六	六二四	六二三	六二二	六二一	六二〇	六一九	六一八	六〇八	六〇七	六〇二	五九九	五九八	五八二	五八一	五八〇	五七九	五七八	五七七	五七六
*三一〇	六五三	五四二	*三一四	*三一三	三五五	三五四	六五八	六五六	六五七	×	×	六二五	六二八	六二四	五二三	五二六	五二二	五二一	五二〇	五一九	五一八
東撰六帖九四			夫木一二六五九				夫木一五九四六				類七〇五・続拾七一一				夫木一六九三五						夫木四七三九
											類七〇六・続拾七一二。三二二五へノ返歌。										

計	三二七二	六三〇	五八九	類一八首
重出	三二七七	六三二	五七二	
歌欠	三二七八	六三三	五六七	
	三二九七	六三九	六五一	
	三二九八	六四三	六四三	
	三二九九	六四四	三六六	
	三三〇〇	六四五	六五四	
	三三〇一	六四七	六四七	
	三三〇二	六四八	六四六	
	三三〇三	六四九	六四五	
一首	二七四首	二七四首	二五七首	新後七六〇

(注)

貞…貞享版本『金槐和歌集』

類…類従本『金槐和歌集』

定…定家所伝本『金槐和歌集』

右…詠者名「鎌倉右大臣」

卿…詠者名「実朝卿」

同…前歌ト「同」ト記ス。

公…詠者名「実朝公」

京極太政大臣…良経詠ト誤ル。実朝詠歌。

々…前歌ト同ジテ詠者名ヲ省略スル。

*…部類配置ヲ異ニスル(金槐集ノミ)。

続後拾一三五三・夫木一三八二二

夫木一一三八一一

閑月四八二・夫木一二三六六

玉葉二七九四・夫木八〇五九

続後一三五九・六花一八七六

夫木一五九四五

夫木一六一四八

新後七六〇

この「歌番号対照表」を一見して判るように、『後葉集』に入集する実朝歌は、貞享本系統『金槐集』に拠っているのである。そのことは、既に、樋口芳麻呂氏（？）や前掲三村氏等に御指摘があるが、以下、稿者なりに、そのことを確認してみることにする。

まず最初に、『金槐集』以外の歌集に載る実朝詠歌を以てしては『後葉集』所載実朝歌の全てを拾うこととはできない、ということを確認しておく。それは、諸先覚の御調査に導かれて、他歌集等に載る現在知り得る実朝詠歌の全てを調査した結果として示す、「歌番号対照表」の「その他・注」の欄を見るだけで明らかである。それに対して、『後葉集』所載実朝歌は、全て、『金槐集』所載歌なのである。前引『和歌大辞典』などに指摘があるように、『後葉集』所載実朝歌は、『金槐集』に依拠しているのである。

その『金槐集』の諸系統の中では、二七四首全てが貞享本系統『金槐集』に載る歌であるという事実から、『後葉集』入集実朝歌は、所載歌の点で、貞享本系統本文に拠っていると判断してよい。『金槐集』のいま一つの主要な本文である定家本系統には載らない歌が一八首もある。定家本系統は『後葉集』の撰歌資料ではあり得ないことになるのである。三村氏が「定家所伝本が収載せず、貞享版本のみが収録する歌を、『後葉集』が……採録している事実」を指摘して、『後葉集』は貞享本系統に依拠していると説かれたとおりなのである。もちろん、複数の資料による撰歌ということ想定し、定家本系統本文も『後葉集』の撰歌資料の中の一つであるという可能性を考えることは、手続としては必要である。しかし、それは、後の検討過程で順次明かになるように、考えなくてもよいのである。なお、類従本系統『金槐集』は、定家本系統『金槐集』には載らないその一八首を含めて、『後葉集』所載実朝歌の全てを載せているわけであるから、所載歌の点では、『後葉集』の撰歌資料でありうる。しかし、後述する所載歌の部類配置と歌順の点で、類従本系統が『後葉集』の資料である可能性はまずないと断言してよい。

その、『後葉集』所載実朝歌の部類配置・歌順と『金槐集』の部類・歌順の関係について見ておくことにする。

『後葉集』所載実朝歌の部類配置および歌順は、前掲の「歌番号対照表」で見て取れるように、概ね、貞享本

系統『金槐集』と合致する。『後葉集』の四季上下・恋・雑という六部十卷仕立てが貞享本系統『金槐集』の四季・恋・雑六部仕立てと合致することも与つて、両者間で部類配置を異にする歌はない。しかるに、定家本系統『金槐集』との間では、『後葉集』春部二一番が定家本系統雑部五三六番といった具合に、*印を付した二一首の歌が両者間で部類配置を異にする——この数は、定家本系統は賀と旅の部を立てるが、それを貞享本系統は雑部に含めているので、貞享本系統に従つて整理した数である——。このことは、定家本系統と部類配置・歌順が同一である類従本系統においても、同じ歌について全く同じことが言える。それは、『金槐集』の定家本系統や類従本系統の四季・賀・恋・旅・雑という部類と『後葉集』の部類とが異なることに因るのである。

歌の部類配置の点のみではない。『後葉集』所載実朝歌の配列順が、細部において、貞享本系統『金槐集』と重なり合い、定家本系統とは異なるのである。例えば、『後葉集』で五一・五二・五三番と続く「実朝公」の詠者名表記の三首の歌は、貞享本でも、一〇・一一・一二番と連続して配されているが、定家本系統ではこれが二一・二〇・二二番となつており、その歌順を異にする。また、『後葉集』で五一八・五一九・五二〇・五二一・五二二番と連続する「鎌倉右大臣」の詠者名表記の五首は、貞享本系統ではその配列は大幅に異なっている、といつた具合である。三村氏は、定家本系統『金槐集』には載らず貞享本系統にのみ載る歌で、『後葉集』に入集している一八首について、「これら十八首の配列状況を検討するに、群書類従本のように一括後掲ではなく、貞享版本の配列順に配列されているので、群書類従本からの抄出の可能性はきえるであろう」と言われたが、その一八首のみならず、『後葉集』所載実朝歌の殆どが貞享本系統の配列順に配されているのである。

なお、基本的に定家本系統と同じ歌順を採る類従本系統については、定家本系統と全く同じことが言えるわけで、具体的な検討はここでは省略しておく。

もちろん、貞享本系統の歌順と『後葉集』における実朝歌の歌順が異なることも多い。しかし、貞享本系統と『後葉集』とで歌順が異なるその部分を定家本系統で見ると、そちらも『後葉集』とは大幅に歌順が異なるので

ある。前掲「歌番号対照表」に明らかのように、『後葉集』の歌順と貞享本系統の歌順が異なるのは、貞享本系統の歌番号でいうと、繰り下がったのは九・四・六・二五・一一と一一二・一八一と一八二、繰り上がったのは二九・二八・一七一・一九三・二一七・二二〇、入れ替わったのは四三と四二・一〇七と一〇六・二八二と二八一、これだけである。全体として歌順がこれ程に合致しているという事実は、両者の関係の深さを示しているわけで、注目してよい。

以上のように、所載歌の数と部類配置と配列順序という三つの面の事実から、『後葉集』所載実朝歌は『金槐集』諸系統中の貞享本系統に依拠している、と判断して間違いない。

『後葉集』所載実朝歌の配列は貞享本系統に拠っているということが判明した今、この事実によって、幾つかの問題が解決し、あるいは、より詳しい事情が判然とする。

先ず、『後葉集』に見える二例の実朝歌重出の件である。その内の一つの、

(桜・四四二番詞書)

鎌倉右大臣

四四三 いましはと思ひし程も桜はな ちる木の本に日数へぬへし

(山路夕花・四六六番詞書)

(実朝公・四六六番)

四六八 いましはと思ひし程にさくら花 ちる木本に日数へぬへし

の重出は、次のような経緯があったと見てよい。『後葉集』は、貞享本系統『金槐集』の、

山路夕花

五五 みち遠みけふこえくれぬ山桜 花のやとりをわれにかざなん

屏風絵に山家に花見る所

五六 時のまと思ひてこしを山里に 花見るくとなかみしぬへし

おなし心を入くによませし次に

五七 桜花咲散見れば山里に われそおほくの春はへにける

尋花

五八 花をみんとしも思はてこしわれそ ふかき山路に日数へにける

屏風の絵に旅人あまたの花のしたにふせる所

五九 今しはと思ひし程に桜花 ちる木のもとに日かすへぬへし（貞享版本二拠ル）

から五六番と五八番を抜き、五五番の詞書「山路夕花」によつて五五・五七・五九番の三首をまとめて四六六・四六七・四六八番として「実朝公」の詠者名で収め、『後葉集』は一方で、貞享本系統『金槐集』の五九番の歌を「花」の歌題の四四二番以下四五二番までの歌群の四四三番として配したのである。その結果、その五九番の歌が、『後葉集』において、四四三番と四六八番とに重出することになったのである。

いまひとつの一六六一番と一六九一番の重出歌も、これと全く同様の経緯があつたと見てよい。『後葉集』は、貞享本系統『金槐集』の二〇九番「故郷秋」の歌から二二二番「夕の心をよめる」の歌までの四首を、詞書とも、そのまま一六八八番・一六八九番・一六九〇番・一六九一番として取り込み、一方で、貞享本系統の二二二番「夕の心をよめる」の歌を、詞書を外して歌題を「秋夕」として、一六五四番から始まる「秋夕」の歌題歌群の中に、一六六一番として配したのである。その結果、貞享本系統『金槐集』の二二二番が、『後葉集』において一六六一番と一六九一番に重出することになったのである。

『後葉集』における二例の実朝歌の重出は、共に、『金槐集』貞享本系統の歌の中から歌題を整理し詞書を変えて、類題歌集として或る歌群の中に配して取り上げられた一首の歌が、別に、貞享本系統の歌順のままにひとまとまりとして何首かの歌と一緒に取り込まれ、その結果、重出することになったのである。

『後葉集』に詠者名を「京極太政大臣」と誤つて載せられている二首の実朝歌も、『後葉集』所載実朝歌の歌順が貞享本系統『金槐集』とほぼ重なるという事実との関連で見ると、いまま少し事情がよく分かる。その二

首の歌とは、

花間鶯

京極太政大臣

七九 春くればまつ咲宿の梅花 かをなつかしみうくひすそ鳴

雨後鶯

同

八〇 はる雨の露もまたひぬ梅かえに うはゝしほれて鶯そ鳴

と連続している歌であるのだが、この歌は、貞享本系統の『金槐集』に、詞書ともほぼ同文で（『金槐集』は全て「うはけ」。貞享版本等は「またひす」、一五・一六番として並べて配されている。『後葉集』では、七四番から「鶯」題の歌をまとめ、その冒頭に貞享本系統『金槐集』の一三・一四番の二首を採って七四・七五番として「鎌倉右大臣」の詠者名で配し、貞享本系統で続く一五・一六番の歌も、同じ歌題の中の七九・八〇番として採ったのである。その際、「鎌倉右大臣」とすべき詠者名を「京極太政大臣」と誤ったのである。「大臣」の語に引かれたか、全くの不注意に因るのであろう。詠者名誤謬の歌は二首になるが、犯した誤謬は一度のみなのである。

『後葉集』所載実朝歌の詠者名表記が「実朝卿」「実朝公」「鎌倉右大臣」の三種類あることについて、吟味しておく。

『図書寮叢刊』の「解題」において、『後葉集』の詠者名表記に関して、「一人の歌人が何種類かの異なった表記をされたり、同一表記で何人かの別人が含まれたりする例が少くない」という事実が指摘され、

撰入に際しては、依拠した資料の作者表記をそのまま（前述したように誤りも少くない・原注）の形で使用している。

とされている。確かに、他の歌人の場合についてはそのような例があるようであるが、実朝歌に関しては、三種類の詠者名表記は、撰歌資料の違いによるものではなさそうである。「実朝卿」の詠者名で配される歌群も、「実朝公」の詠者名で配される歌群も、「鎌倉右大臣」の詠者名で配される歌群も、等しく、その歌の配列順はほぼ

貞享本系統『金槐集』と重なりあっている。撰歌資料が別にあつたとは考えられないのである。例えば、『後葉集』において、「実朝公」の詠者名で並ぶ五一・五二・五三番は貞享本系統『金槐集』でも一〇・一一・一二番と並び、「実朝卿」の詠者名で並ぶ二八七番から二八七一番までの五首は貞享本系統『金槐集』でも四二五・四二六・四二七・四二九・四三一番というふううに歌順は変わらず並んでいる。「鎌倉右大臣」の詠者名で並ぶ五一八番から五二二番までの五首も貞享本系統『金槐集』において七七・七八・八〇・八一・八二番というふううに順に並んでいる。他の部分を取り出してみても、様子はこれと変わらない。詳しく検討する紙幅がないが、このことは、「歌番号対照表」を見るだけで確認できる。

歌順の点のみではない。その本文を見ても、詠者名を異にする歌群の間で本文異同の傾向を異にすることはなく、歌が撰歌資料を異にすることを示しているということもないのである。

実朝歌として詠者名が示されているにもかかわらず歌は欠けている、という一首の件は、『後葉集』所載の実朝歌が貞享本系統『金槐集』の歌順とほぼ同じであるという事実を尺度にすると、その欠ける実朝歌までも推測が可能になる。

『後葉集』において、実朝の詠者名のみあつて歌は欠けている箇所とは、七四六番である。その歌題群の本文は、

やまふきを折てよめりける

実朝卿

(貞享本)

七四四 今いくか春しなれば春雨の ぬるともをらん山吹の花

(一一九番)

同

七四五 我宿の八重の山ふき露おもみ 打はらふ袖のそほちぬる哉

(一二〇番)

同

七四六 (歌欠)

である。「山吹」題の歌は、『後葉集』においては、七二六番から、歌が欠ける七四六番の直後の七四七番までの二二首であるが、「歌番号対照表」でも明らかのように、その内の七二九・七三〇・七三五・七三六・七三七番と今引いた七四四・七四五番と問題の七四六番が実朝歌である。それらが、貞享本系統「金槐集」では、一一三番から一二〇番まで、一一六番を抜くだけで、そのままの順で配されているのである。従つて、『後葉集』七四五番に続く歌は貞享本系統「金槐集」の一二〇番に続く歌であると判断して、ほぼ間違いない。その歌とは、

雨のふれるひ款冬をよめる

一一二 春雨の露のやとりを吹風に こほれてにほふやまふぎの花

である。尤も、貞享本系統「金槐集」では、続く一二二番から一二四番まで、更に「山吹」の歌が載っている。しかし、それらは、「款冬に風のふくをみて」「山ふぎの花をおらせて、人のもとにつかはすと」という非題詠歌の扱いをされる歌である。『後葉集』に採られた一一三番以下一二〇番までの「山吹」題の歌は全て題詠歌であり、『後葉集』が類題私撰集であることを考える時、歌が欠ける七四六番も題詠歌であると推定し、一一一番の歌をそれに想定しても、大きな誤を犯すことにはなるまい。

『後葉集』所載実朝歌は「金槐集」の貞享本系統に依拠している、という先覚の御指摘が、その所載歌・歌数・歌の部類配置・歌順の検討から、稿者なりに確認できた。そして、その事実の確認によつて、『後葉集』内部の問題として詳細が判然としなかつた件、つまり、実朝歌の重出の件、「京極太政大臣」良経の歌とする詠者名誤謬の件、「実朝卿」「実朝公」「鎌倉右大臣」という三種類の詠者名で実朝歌を載せる件、詠者名のみ記されて歌は欠ける件、などの原因やさらに詳しい事情がある程度、明らかになつたのである。先覚の御指摘に関する稿者なりの確認と、その事実を以てする本節における検討とについて、それなりの意義は認めてもよからう。

(三)

『後葉集』所載実朝歌は『金槐集』の貞享本系統本文に拠っているとすることが明らかになった。次なる問題は、『後葉集』が依拠したその貞享本系統の本文はその系統中のいかような本文であるのかということである。本節においては、『後葉集』所載実朝歌の本文を『金槐集』諸伝本の本文と比較し、その問題を検討してみる。なお、引用の歌のみに歌番号を付す。対校本の系統の歌番号は、先の「対照表」に示したため、省略に従う。

『後葉集』に載る実朝歌は、その本文の点でも、確かに貞享本系統『金槐集』と合致する。定家本系統・類従本系統とは本文を異にするのである。そのことを確認するために、以下、幾つかの例を示して検討してみる。

屏風絵にわかなつむところを

実朝卿

一七六 春日の、飛火の野守けふとてや 昔かたみに若菜つむらん

諸本間で歌に小異はあるが（内甲「春日山」）。青山「とふひのもりの」。内乙「とふひのもり」、系統としての対立する異文はない。しかし、詞書の方は、定家本系統と類従本系統とは、「屏風絵に」が無くて「わかなつむところ」（定家本二拠ル）と大異がある。かような具合に、『後葉集』の詞書が定家本系統や類従本系統とは異なり、貞享本系統と合致するという例は、検討は省略するが、他にも極めて多い。

湖辺落花

鎌倉右大臣

五一八 山かせのさくら吹まきちる花の みたれてみゆるしかの浦波

は、『金槐集』の定家本系統と類従本系統では、第二句が「かすみふきまき」（定家本二拠ル）となっている。貞享本系統は、調査した伝本全て、『後葉集』と同文である。日本古典文学大系『金槐和歌集』（以下、「大系本」と呼ぶ）の補注に「定家本や類従本には、第二句「かすみふきまき」とある。その方が解釈上の理はとおつていられるけれども、この歌が『山風』にさくらふきまき乱れなむ花のまぎれに立ちとまるべく」（古今巻八）によつてい

るとすれば、『さくらふきまき』の本文に従うべきである」とあるが、定家本系統や類従本系統で「かすみ」とある事実は重視されてよい。『後葉集』は貞享本系統の本文と同じなのである。

(待郭公・八五一番詞書)

(実朝公・八五一番)

八五三 夏ころもたちし時より足曳の やまほとゝきすなかぬ日ぞなき

の第五句「なかぬ日ぞなき」は、貞享本系統も同じ本文である(森本を除く)。定家本系統と類従本系統は「まだぬ日ぞなき」となっている。大系本頭注に「意味の上から言えば、定家本等の如く『待たぬ日ぞなき』の方がよらしい。ほととぎすは鳴くを待つというのが和歌の常識だからである」とあるように、『後葉集』や貞享本系統『金槐集』の、夏が立ち夏衣を裁つた時から「山郭公鳴かぬ日ぞなき」という本文では、鳴くのを待つという、郭公の本意を詠んだことにはならない。『後葉集』は、貞享本系統において「鳴かぬ」と誤られた本文に拠ったのである。

(恋ふと云こゝろを・二八六七番詞書)(実朝卿・二八六七番)

二八七〇 わか恋は百島めぐりはまちとり 行ゑもしらぬかたに鳴也

の第二句を、貞享本系統は全て「百しまめぐり」(貞享二抛ル)とするが(玉里ハ「めぐり」ノ「リ」ヲ見セ消チトシテ「る」ト訂正。上田・森ハ「る」ト注記)、定家本系統と類従本系統は全て「もしまめぐり」とする。

『夫木抄』も「もしまめぐり」とする。「我が恋は百島廻り」で中止し軽く切れる本文よりも、定家本系統等のごとく、「百島巡る」と、「浜千鳥」を修飾する本文が妥当である。『後葉集』は、定家本系統本文が本文変化を生じた後の「百島めぐり」の本文を受け継いでいると言える。

(鞆中露・三一〇番詞書)

(鎌倉右大臣・三一〇八番)

三一〇一 野へにけぬ袖たに露は置物を たゝ此ころの秋の夕くれ

の初句「野へにけぬ」は、貞享本系統『金槐集』諸本も、森本を除いて、全て『後葉集』と同文である(尤も、上田・初雁・書陵の三本には、「に」の右に「わ」と注記がある)。「野辺に消ぬ」の意なのであるうか。この本

文では「袖だに露は置くものを」（校訂）と齟齬する。しかるに、定家本系統・類従本系統は、全て、「のへわけぬ」「野辺分ぬ」とある。この歌、「野辺分けぬ」という本文でこそ歌意が通じる。おそらく、「わけぬ」の「わ」の「王」の仮名が「尔」と誤られたことがあつたのであろう。その誤謬が貞享本系統の本文となり、「後葉集」はその誤謬を継承した、ということになる。

歳暮

同（鎌倉右大臣・二七九四番）

二七九九 とりもあへすはかなくゝれて行としの しはしとゝむる関守も哉

の第三句「行としの」は、貞享本系統『金槐集』諸本は、森本を除いて、『後葉集』と同文である。しかし、その森本と定家本系統・類従本系統は、「ゆくとしを」（定家本二抛ル）とする。ここは、定家本系統のごとく「行くと年を」と、「止むる」の対象を示す本文であるべきで、『後葉集』のごとき主格では歌意が通じない。貞享本系統の上田本が「を」と注記しているのは妥当である。これも、『後葉集』は貞享本系統の誤謬を受け継いでいるのである。また、第四句「しはしとゝむる」は、定家本系統・類従本系統は「しはしとゝめむ」とする。『後葉集』の「しはしとゝむる」も、貞享本系統と同文なのである。

なお、定家本系統の彰考・内甲・松平本は初句を「とめもあへす」とし、貞享本系統の青山本は、「とり」の「り」の右に「めイ」と校合している。これは定家本系統内での本文変化で、『後葉集』に関わらないが、貞享本系統の青山本がその本文を校合している事実は、注目される。

住吉をよめる

（鎌倉右大臣・三二六七番）

三二七二 すみよしの岸の姫松ふりにける いつれのよにか種はまき剣

『後葉集』の詞書「住吉をよめる」は、この集の撰者の工夫である。『金槐集』の詞書は、定家本系統と類従本系統は「屏風哥」、貞享本系統は「屏風にかきつけ侍し」という、屏風歌であることを示すのみである。それを、類題私撰集として、『後葉集』は、歌の内容から、この歌を「住吉」題とし、この詞書に定めたのである。

その初句「すみよしの」を、定家本系統・類従本系統と貞享本系統の森本は「すみのえの」とする。「住吉」「住

の江」いずれとも詠まれる歌枕であり、問題はない。『後葉集』は貞享本系統本文に拠り、それに応じて、詞書も「住吉」としたわけである。なお、貞享本系統の貞享・上田両本は「イの江」と校合を示し、玉里本は「住吉」の右に「スミノエ」と書き添えている。

『後葉集』の第三句「ふりにける」は、独自異文であり、『金槐集』諸本は「ふりにけり」とする。ここで連体形を採るのは不審で、『後葉集』の誤謬と見てよい。

以上のように、『後葉集』の本文が『金槐集』の中の定家本系統・類従本系統とは異なり、貞享本系統と合致する、ということが極めて多い。それは、『後葉集』が『金槐集』の貞享本系統の本文に拠っていることを示しているのである。

尤も、『後葉集』と貞享本系統と類従本系統の三者が定家本系統と対立する異文を持つことが、多くはないにせよ、無いでもない。さような例を二・三、検討しておく。

(海辺月・一九八二番詞書)

(鎌倉右大臣・一九七九番)

一九八三 すまのあまの袖ふきかへす塩風に 恨て更る秋のよのつき

この歌の第三句「塩風に」を、定家本系統「金槐集」は「秋かせに」とし、類従本系統と貞享本系統は、『後葉集』と同様、「塩風に」とする。この歌、定家本を校訂した日本古典全書『金槐和歌集』¹⁰は「貞享本によつて『しほ風に』とした」と断つて「しほ風」と修正し、定家本を底本とする新潮古典集成『金槐和歌集』¹¹は「塩風に」と校訂して「校異一覧」に掲げるが、貞享版本を底本とする大系本は、その頭注に、「この歌が、もし『旅人の袖ふきかへす秋風に夕日さびしき山のかけはし』（新古今巻十）をよりどころとしていとすれば、定家本の本文は実朝の原作にちかいとしなければならぬ」としている。『新古今集』九五二番の定家詠（詞書「たびの歌とてよめる」）に拠る詠とすれば、定家本系統の本文が妥当であり、「秋かせ」「秋の夜の月」という「秋」の語の重出を歌病と見れば、類従本系統や貞享本系統の本文が妥当である。定家本系統の「秋」の語の重出を不適切

と見て修正したのが貞享本系統・類従本系統の本文であると言える。そのいずれが先行するかといえば、類従本系統の成立に貞享本系統が与つたことは、「一本及印本所載歌」の追加で明らかであるから、この部分も、類従本系統は貞享本系統により校訂した可能性が高い。定家本系統・類従本系統・貞享本系統と縦に並ぶと考える必要はない。いずれにせよ、これは、『後葉集』が貞享本系統本文に拠っているという判断に抵触する例ではない。

(千鳥・二五二五番詞書)

(鎌倉右大臣・二五三五番)

二五三七 夕附夜みつ塩あひのかたほなみ なみにしほれて鳴千鳥哉

の第四句を定家本系統は「なみたしほれて」とするが、他は「浪にしほれて」(類従本二廻ル)である。貞享本系統の中に、「磯に」とする筑波本、「波」に「磯」という異文注記をする貞享・上田・玉里本などの伝本があるが(類従本系統の犬井本にも、この異文注記がある)、「磯にしほれて」も、定家本系統の「涙」に対立する異文であることに違いない。「なみに」の異文は、貞享本系統が、その編纂に際して、直前に配した。

(千鳥・三五一番詞書)

三五二 ふりつもる雪ふむ磯の濱千鳥 浪にしほれて夜半に鳴也

の第四句との関連で、誤つたか、改めたか、本文変化が生じたのである——因みに、こちらの歌は、定家本系統(三一六番)も類従本系統(三二八番)も「浪にしほれて」である——。その本文が『後葉集』に継承されたわけである。類従本系統がこれを「浪にしをれて」とするのは、恋歌に見える「波にしをれて」(新古今集・良経歌・一一四一番等)・「波にしをるる」(正治初度百首・式子内親王歌・二七八番。同・季経歌・九七九番等)という表現を採つたものか、あるいは、単に「多」の草体を片仮名の「二」と誤つたか、貞享本系統本文に拠って校訂したものか、いずれかであつて、定家本系統から類従本系統へ、そして貞享本系統へと、それらが縦の関係にあると見る必要はない。因みに、『夫木抄』は定家本系統『金槐集』と同文で、「なみだしほれて」という本文である。

寄金恋

同(実朝卿・二九六三番)

二九七〇 金ほるみちのく山に立民の 命もしらぬ恋もする哉
 の第五句「恋もする哉」は、『金槐集』では、定家本系統のみ「こひもするかも」とする(貞享本系統初雁本は落丁のためこの歌を欠く)。終助詞「かも」は古代語にだけ見られ、平安以降は原則的に「かな」であるわけで、定家本でいうと、『万葉集』から大きな影響を受けた実朝が意識的にこの語を使ったのである。それを、類従本系統は「かな」と改め、貞享本系統も同じ修正をしたのである。その間の書承関係の有無は、分からない。『夫木抄』が「こひもするかな」とするのは、定家本系統以外の『金槐集』に拠ったことになる。

以上のように、貞享本系統と類従本系統が同文で、『後葉集』もその二系統の本文と合致し、定家本系統の本文とは対立する、という例が少々ある。しかし、これは数量的にはごく少なく、定家本系統から類従本系統へ、更に貞享本系統へ、という本文の流れを示すものではない。それに、さような本文異同が見られる箇所でも、『後葉集』は、貞享本系統と同じ本文になっているのである。

『後葉集』所載実朝歌が、『金槐集』の貞享本系統に拠っており、定家本系統や類従本系統に依拠しているわけではない、ということが、その本文異同の検討からも、明らかにできた。その貞享本系統諸伝本の本文と『後葉集』の本文とを比較してみると、『後葉集』の撰歌に関与した本文が、いま少し限定できるのである。

(雪中若菜・一七五番詞書)

鎌倉石大臣

一八七 春はまつ若菜つまんとしめ置し のへともみえず雪はふりつゝ

『後葉集』では一七五番から二二〇番まで「若菜」題の歌が配されており、その詞書が「雪中若菜」であるため、引用歌の詞書をこのように示したが、一七五番以後が全て「雪中若菜」の歌であるのではない。続く一七六番は「屏風絵にわかなつむところを」という実朝歌で、以後、この詞書で「若菜」歌が並んでいる。しかし、そ

の「屏風絵にわかなつむところを」という詞書も、この歌群全歌の詞書とは言いがたい。いずれにしても、『後葉集』では、この「若菜」題の歌群には詞書が欠けているのである。

その問題に関わるのだが、この歌の詞書は、『金槐集』の定家本系統は「はるのはしめにゆきのふるをよめる」、類従本系統も同文（犬井本は「春のはしめに雪を降を」）、貞享本系統の貞享本版本と真淵評語本諸本は「春のはしめ」、高松・神宮・青山・書陵・内乙本は「春のはしめに雪のふるを見て」である。『金槐集』では「雪」の歌とされるのである。その中で、貞享版本と真淵評語本諸本が同一の本文なのである。

この歌の初句は、『後葉集』・貞享版本・真淵評語本諸本は引用のとおりであるが、貞享本系統の残りの本、高松・神宮・青山・書陵・内乙は、定家本系統・類従本系統と同文で、「春たゝは」とある。『新千載集』がこの歌を「春はまづ」の形で入集させていることもあつて（二九番）、「はまつ」と異文注記する伝本も多い。とにかく『後葉集』のこの歌の初句は貞享版本・真淵評語本と同文で、貞享本系統の中の高松・神宮・青山・書陵・内乙等とは異なっている。その五本はここでは定家本系統・類従本系統本文を備えているのである。

なお、末句「雪はふりつゝ」は『後葉集』独自文で、『金槐集』や『新千載集』は「ゆきのふれゝば」としている。この集に至る間の、あるいはこの集における、意改であろう。

このように、『後葉集』が貞享版本と真淵評語本とのみ共通異文を持つことは、多くはないが、皆無ではない。これは、『後葉集』が貞享版本の本文に近いことを示している。

寄衣恋

同（実朝卿・二九六三番）

二九七二 忘らるゝ身はとしふれぬ唐衣 さても立にし名こそ惜けれ

この歌の第二句を『後葉集』のごとく「としふれぬ」とするのは、前の例と違って、『金槐集』貞享本系統では高松・神宮・青山・書陵・内乙で、他の定家本系統・類従本系統・貞享本系統貞享本と真淵評語諸本は「うらふれぬ」とする（初雁本はこの歌を欠く）。類従本系統の犬井本が「うらふるゝ」とするが、「としふれぬ」に對立する異文であることに変わりがない。また、第四句「さても立にし」を、貞享本系統版本・真淵評語本諸本（森

本を除く)は「きてもたちにし」とする。この歌の修辭を見ると、大系本の補注が「唐衣きて」までが、「たち」の序。ただし、「きても」は定家本等では「さても」とある。「さても」ならば、「唐衣」は直接「たち」にかかると指摘するとおりである。定家本系統と類従本系統は「うら」「から衣」「たち」を縁語とし、貞享本系統の高松・神宮・青山・書陵・内乙は「から衣」「たち」を縁語とし、貞享版本と真淵評語本諸本は「うら」「から衣」「き」「たち」を縁語とするわけで、いずれの本文も「寄衣恋」の歌題に関わり、妥当である。貞享本系統貞享本版本や真淵評語本は、「きても」と本文を変えることで縁語をさらに複雑にしたのであり、高松本のグループは、「としふれぬ」とすることで縁語関係を削減したのである。「後葉集」はその高松本グループの本文を受け継いでいるのである。そして、かような例の方が前のような例より多いのである。「統後撰集」と「秋風集」にもこの歌が載るが、共に、「うらぶれぬ」「さても」という本文で、定家本系統と同じ歌形である。

(神祇・三二六〇番詞書)

同(鎌倉右大臣・三二六〇番)

三二六二 やをよろつよの神達そあつまれる たかまの原にきゝたかくして

この歌の第二句は、『金槐集』諸本全て「よもの神たち」とあり、『後葉集』の独自文である。第三句「あつまれる」も、貞享本系統の書陵本が「集まれる」とし「る」の右に「リイ」と校合する以外は、すべて「あつまれり」とあり、『後葉集』独自文である。問題は第五句で、貞享本と真淵評語本諸本のみ「きし」(岸)高くして」とする。森本は「峰高くして」とし右に「きゝクン」と『群書類従』の本文を注記している。「岸」を「峰」と、似た漢字を誤ったのである。貞享本が「きし」とすることについては、大系本の頭注に「高天の原の河原の岸をたかくしての意か。あるいは「きし」は「きゝ」の誤写か」とし、補注で「万葉巻二に「久方の天の河原に八百万千よろづ神の神つどひ」とあるから、高天の原は河原だと思つて「岸」といったのもあるうか。ただし、定家本の方では「きぎ高くして」とある」と説明している。ここは、歌意から見て、「木々高くして」という本文が妥当である——『夫木抄』も「きぎ」とする——。いずれにせよ、貞享本系統の中でも高松・神宮・青山・書陵・内乙のグループは「きゝ高くして」の本文であり、「後葉集」はそれに拠つたのである。

(神祇・三二六〇番詞書)

(実朝公・三二九七番)

三三〇一 かみつけのせたのあかきのから社 やまといいかて跡をたれけん

この歌の第三句の「から社」が、『金槐集』の貞享本系統の貞享・上田・筑波・初雁・玉里・森本と類従本系統では、「神やしろ」となっている。神宮本は「かし社」とし右に「ミ敷」と注記する。その他の諸本は「から社」とする(『夫木抄』も)。大系本補注に「赤城山神社を『から社』といった根拠ははっきりしない」とあるように、その表現の正当性は判然としないが、定家本系統と貞享本系統の高松・青山・書陵・内乙等は、「大和」に「韓」を対比させた歌としているのである。尤も、この異文は、「から」の「ら」を片仮名の「ミ」と誤っただけであるかも知れない。『群書類従』の版本等が「かミ」と表記しているのは、その可能性を示している。いずれにせよ、『後葉集』は、「から社」とする定家本系統や貞享本系統の高松・青山・書陵・内乙のグループの本文を受け継いでいるわけである。

(初秋・一四〇五番詞書)

(鎌倉右大臣・一四〇五番)

一四〇七 秋ははや来にけるものを大方の 野にも山にも露そ置なる

この歌の場合、歌には異文がないが、詞書「初秋」が大きな問題を含んでいる。

『金槐集』の定家本系統と類従本系統と貞享本系統の貞享・上田・筑波・初雁・玉里・森本は、この歌の詞書を「白露」とする。確かにこの歌は「露」の歌である。しかるに、貞享本系統の高松・神宮・青山・書陵・内乙のグループはこの歌に詞書が無く、二首前の一八五番の歌の「初秋のうたとて」(高松二拠ル)という詞書の歌となっている。詳しく検討するために、貞享本系統貞享版本の本文を示し、『後葉集』の歌番号を添えてみる。

初秋歌

(後葉集)

一八五 野となりてあととはたえにしふか草の 露のやとりに秋はきにけり

(一四〇五番)

一八六 すむ人もなき宿なれと萩のはの 露を尋て秋は来にけり

(一四〇六番)

白露

一八七 秋は、やきにけるものを大かたの 野にも山にも露そをくくなる

(二四〇七番)

一八八 今よりは涼しくなりぬ日くらしの なく山かけにあきのゆふ風

(二四〇八番)

前述のように、貞享本系統の高松・神宮・青山・書陵・内乙のグループは、「白露」という詞書を示さない。『後葉集』は、そのような本文から一八五番以下一八八番までを「初秋」の詞書で採り、その後、貞享本系統で少々後方に載る「秋のはじめによめる」の歌群中の、

一九三 久かたの天の河原をうちななめ いつかと待し秋も来にけり

の歌をもこの詞書のもとと歌としてまとめて入れて、一四〇九番として配したのである。

一八七番に「白露」という詞書がある貞享版本のごとき本文であれば、類題歌集である『後葉集』としては、安易に一八五番から一八八番までを「初秋」と整理するわけには行かなかつたはずである。高松本等のグループのごとき「白露」という詞書を載せない本文に拠つたからこそできた処置であるといつてよい。

一八七番のその「白露」という詞書は、高松本等のグループに至る間に脱落が生じたのではない。なぜなら、続く一八八番の歌は、「露」を詠んだ歌ではなく、「今よりは涼しくなりぬ」と詠んでおり、一八五番の詞書に示されている「初秋」の歌であるのだから。貞享版本等の本文は、もともと高松本等ののごとき本文であつたものに、後に、この一八七番のためだけに、歌材に合つた「白露」という詞書が加えられたのである。

このように辿る時、『後葉集』は貞享本系統の高松・神宮・青山・書陵・内乙等のグループの本文に拠つて成つた、貞享本系統『金槐集』の貞享版本の本文は、それらのグループの本文の後に成つた、と見てよいのである。真淵評語本の系列の本文が更にその後、貞享版本に拠つて成つたことはいふまでもない。

『後葉集』所載実朝歌は、『金槐集』貞享本系統の中の高松・神宮・青山・書陵・内乙のグループの本文に近く、貞享版本や真淵評語本の本文とはいささか異なる、ということが指摘できたが、実は、その五本のグループの中でも、特に青山本の本文に近いのである。

(梅花・二八二番)

同(実朝卿・二八二番)

二八三 梅かえにこほれる霜やとけぬらん ほしあへぬ露の花そこほれる

『後葉集』の歌の第五句を、『金槐集』の定家本系統と類従本系統と貞享本系統の中の高松・神宮・書陵・内乙・真淵評語本の森本とは「花にこほるゝ」とする。『東撰和歌六帖』群書類従本も「花にこほるゝ」とする。しかるに、貞享本系統の青山本と貞享版本・真淵評語本諸本では「花にこほれる」となっている。この歌、定家本系統以下の、凍った霜が解けて太陽に乾ききらない露が梅の花に「こぼるる」という本文が妥当である。貞享版本等の「こほれる」では、第二句と語句が重なり、「露が花に凍ってしまふ」では歌意をなさない。零れるの意の「こぼるる」を「こほれる」と読みあるいは転写した可能性が高い。それを濁点を付さずに書写するわけで、「こほれる」という本文になる。これは、歌では、当然、「凍れる」の意味になる。そこに意味の齟齬が生じる、というわけである。これは、下二段動詞「こぼる」の語が「こほれる」と下一段活用の言葉に変化した近世以降の形成は、いささか時期が降るかも知れない。

青山本は、その貞享版本と同じ異文を持つのである。『後葉集』は、その青山本のごとき本文を、「花ぞ」と係り結びとする修正を試みて、入集させたのである。尤も、「露の花そこほれる」という本文でも、誤謬は修正できてはいないが。因みに、貞享版本を底本とする大系本は、理由を付さないが、「類・定ニヨリ改ム」と、貞享版本の本文を退けて、類従本系統と定家本系統の本文に拠って修正している。

閑居雪

同(鎌倉右大臣・二七七七番)

二七八〇 古郷は空さひしともなきものを よしのゝおくの雪の夕くれ

の第二句「空さひしとも」を、『金槐集』の定家本系統と類従本系統と貞享本系統の中の高松・書陵・内乙は「うらさひしとも」とするが、青山本・神宮本・貞享版本・真淵評語本は『後葉集』と同様「空さひしとも」とする。ここでも、森本は定家本系統等と同じ本文である。「うらさびし」「そらさびし」いずれも歌意は通じ、矛盾はな

い。但し、「そらさびし」の例は古い歌には殆どない。「そら」の「そ」を「う」と誤つたものであろう。青山・神宮本は、その貞享版本等と同文であり、『後葉集』はそれと一致するのである。

羈中鹿

鎌倉石大臣

三一一五 たひ衣すその、露にうらかれて 日も夕風に鹿そ鳴なる

第三句を、『金槐集』定家本系統と類従本系統と貞享本系統の高松・書陵・内乙・森本は「うらふれて」とする。青山本・神宮本・貞享版本・真淵評語本諸本（森本を除く）は、「うらかれて」と、『後葉集』と同文である。大系本頭注が、「うらがれて」に関して、「草木の葉末の枯れること。ここは旅衣のことをいうのだから、少し無理な用い方である。定家本等の『うらふれて』とある本文に従う方がよい」とするのが妥当な判断である。真淵評語本諸本の上田本に「うらふれて歟」、筑波本に「ふ歟」、初雁本に「うらふれてか」、玉里本に「らか」の右に「ちふ」などと注記があるのは、真淵も貞享版本の「うらかれて」という本文に疑問を呈したことを示している。

『後葉集』は、青山本や貞享版本等と同じその「うらかれて」という本文を備えているのである。

先に明らかにしたように、青山本は基本的には貞享本系統中の高松・神宮・書陵・内乙等と共通本文を持ち、それらと同じグループである。それが、時に貞享版本や真淵評語本諸本の方と共通する異文を持ち、その異文が『後葉集』にも見られるのである。そして、その異文が定家本系統や類従本系統と対立する異文なのである。この事実を知ると、『後葉集』と青山本の「とき本文との関係の深さを認めざるを得ない。稿者の調査伝本が多くなく、従って青山本そのものというわけには行かないにしても。例は省略するが、以上に検討したような、定家本系統と貞享本系統の中の高松・神宮・書陵・内乙との本文が同文で（多くは類従本系統も同文）、高松・書陵・内乙のグループである青山本に異文があり、その異文が貞享版本と真淵評語諸本と合致する、という例はかなり多いのである。

青山本と『後葉集』にのみ他の伝本と対立する共通異文が幾つも見られることが、両者の近さを示している、と言えよう。その例を、二・三、検討しておく。

(梅薫風・二九二番詞書)

同(鎌倉右大臣・二九八番)

二九九 さりとも思ひし程に梅の花の 散捨_{まて}君かきさまぬ

ここに引いた詞書「梅薫風」は、二九二番の詞書である。この後に詞書が示されないために、便宜的にこの詞書を示したが、実は、この詞書はこの二九九番の歌にまでは及んでいない。「梅花」題と把えておいた方がよい。

その第四句「散捨_{まて}」は、『金槐集』諸本の中で青山本も「ちりすつる_{まて}」とするが、承けられない。「梅の花を散り捨てるまで君が来ない」では、歌にならないのである。ここは、諸伝本の「梅の花散り過ぐるまで君が来まさぬ」(校訂)でなければなるまい。「すくる」の「く」の連綿を似た字体の「つ」と誤ったのである。――因みに、貞享版本と上田本とは「散す_{へる}まて」としている。こちらは、「く」を「へ」と誤ったわけである。――『後葉集』では、その青山本のごとき「すつる」という誤謬に「捨」と漢字が宛ててあるわけである。所拠本の段階で宛てられたか、『後葉集』そのものの成立時に宛てられたか、『後葉集』の転写の間に宛てられたかは、いまは判らない。

(初秋・一四〇五番詞書)

(鎌倉右大臣・一四〇五番)

一四〇九 久かたの天の河原をうちなかめ いつかと立し秋もきにけり

というのが、『後葉集』の本文であり、『金槐集』の青山本も、表記に差異があるだけで、同文である。但し、青山本は、第四句を「いつかとたちし」とし、「た」の右に「まか」と注記する。しかるに、他の『金槐集』諸本は全て、第四句を「いつかとまち(待)し」とする。『金槐集』諸伝本は詞書を「秋のはじめによめる」とする。「初秋」の歌であり、「待ちし秋」であれ「立しし秋」であれ、矛盾はない。しかし、「いつかと」とあるからには、ここは、「待つ」でなくてはなるまい。例えば、

一〇四三 ほととぎすいつかとまちしあやめ草けふはいかなるねにかなくべき(新古今・公任)

一〇六二 あやめ草ねにあらはるるけふこそはいつかとまちしかひもありけれ(新勅撰・東三条院)
 といった具合である。『後葉集』や青山本のごとく「立ちし」とする本文であるのなら、ここは「いつしか」とあるべきところである。尤も、この歌の場合、第五句に「秋も来にけり」とある。「いつしか立ちし」では、その「秋もきにけり」という詠嘆と齟齬を生じるわけで、採るわけには行かない。『後葉集』は青山本で生じたそのような誤謬とも取れる本文を継承していることになる。

水辺月

同（鎌倉右大臣・一九七九番）

一九八一 わくらははに行てもみしかさめか井の ふかき清水にやとる月かけ
 という『後葉集』の第四句「ふかき清水」は、『金槐集』の殆どの伝本では「ふるき清水」となっている。『夫木抄』も「ふるき」である。青山本と真淵評語本の玉里本とは「ふかきし水」、定家本系統の内甲本は「ふしき清水」とする。近江の「醒ヶ井」は、歌にあまり詠まれず、「古き」「深き」のいずれが妥当か、判然としないが（内甲の「ふしき」は意味不明。誤写であろう）、定家本系統その他の「ふるき」の「る」が「可」と誤られて青山本のごとき「ふかき」という本文が成立し、それを『後葉集』が採って入集させた、という筋道を想定して誤りあるまい。

以上の検討で明らかになったように、『後葉集』が依拠した本文は『金槐集』貞享本系統の中の青山本のごとき本文である。但し、「青山本のごとき本文」であつて、青山本そのものが、『後葉集』成立に与つたのではない。なぜなら、『後葉集』独自の異文がかなり見られ、青山本そのままの本文ではないからである。さような例はこれまでの検討中にもあり、言及したが、ここで、その例を二・三、詳しく検討しておく。

（依花待人・五四二番詞書）

鎌倉右大臣

五四三 山ふかみ尋てきつる木の本に 雪かとみるを花を散ける

という『後葉集』の歌の第四句「雪かとみるを」が、『金槐集』諸伝本では「ゆきとみるまで」となっている（神

宮本はこの歌を欠いている。「雪かとみるを」はこの集の独自文なのである。いずれの本文であつても歌意は通じる。なお、この歌の詞書を、定家本系統と類従本系統は「花雪にたりといふこと」とし、貞享本系統も「花似雪」とする。『後葉集』の「依花待人」という詞書は、直前の五四三番の詞書であつて、「尋ねて来つる」とするこの歌とは関わらない。さような点で、この歌に詞書が欠けるのも、『後葉集』の独自の異文、それも誤謬と言える。

(種・一七四〇番詞書)

鎌倉右大臣

一七四一 風をこそ草のはにをくつゆよりも あたなる物は朝かほのはな

『後葉集』の初句「風をこそ」は、以下の本文と文脈上の整合性がない。『金槐集』諸本は「風をまつ」とする。その本文でこそ歌意が通る。この集に至る間の、あるいはこの集の成立後の転写の間の、誤謬と見てよい。

寄物語恋

鎌倉右大臣

二九八八 別にし昔は露かあさち原 あと有野辺に秋風そ吹

第四句「あと有野辺に」を、『金槐集』の定家本系統等は「あとなきのへに」とし、貞享本系統の貞享・玉里・青山本等は「跡なる野へに」とする。「あと有」は『後葉集』の独自異文である。貞享版本を底本とする大系本の補注に「跡なる——古跡である、の意。もし定家本等の如く『あとなき』であるならば、『人跡もなき』、すなわち人もたずね来ぬの意」とあるとおりだが、『長恨歌』あるいは『唐物語』などに載る楊貴妃の話を「寄物語恋」としたこの歌は、「跡なき野辺に秋風ぞ吹く」という定家本系統等の本文が妥当であろう。その「なき」が貞享・玉里・青山本等のとき「なる」と誤られ、それが更に、『後葉集』のとき「ある(有)」に誤られたのである。「なき」という本文が直ちに、「ある」や「有」に誤られることはまずなからうが、「なる」という青山本のごとき異文を経て「ある」に誤られることは、十分ありうる。これも、現存谷森本『後葉集』に至る間に生じた独自異文、それも誤謬の異文なのである。

『後葉集』所載実朝歌は、貞享本系統『金槐集』の青山本のごとき本文に拠っている。しかし、『後葉集』の

独自異文が、それも多くは誤謬と言つてよい異文が、散見することから見て、『後葉集』は青山本そのものに拠つたのではないと判断できる。青山本に近い本文から更に本文変化を生じた伝本に拠つたのである。また、『後葉集』の異文の中には、この集の成立の後に本文変化が生じたものも含まれてゐる、と見るべきであらう。

さような意味で、三村晃功氏が、『後葉集』が貞享四年版本自身に依つた可能性もあらうが、この点については、『後葉集』所載の実朝の歌の本文の中には、定家所伝本の措辞と符合する箇所も指摘されるので、版本になる以前の写本に『後葉集』は依拠していると推定されよう³⁾と言われたのは、炯眼である。「版本になる以前の写本」と言うのが稿者の言う「青山本のごとき本文」なのであり、「定家所伝本の措辞と符合する箇所」が、その「青山本のごとき本文」において見られる、ということが明らかになつたのであるから。

本節の検討を通じて、以上のような『後葉集』所載実朝歌の入集経路の大筋が明らかになつた。『金槐集』の調査伝本が少なく、大筋、ということとどめておきたいが。

本節の検討に関して、一つ補足しておくべき事柄がある。それは、本節において、何度か、「森本を除く」あるいは「森本以外の真淵評語本諸本」というふうな述べ方をした点に関してである。

これまで、「森本を除く」あるいは「森本以外の真淵評語本諸本」などと断つて検討した異文を見ると、その森本つまり大阪市立大学附属図書館蔵森文庫本の本文は、定家本系統や類従本系統の方の本文と同じなのである。そして、それは厳然たる事実である。とすれば、この森本の本文を貞享本系統と把握することが間違ひである、ということになりかねない。しかし、この森本は間違ひなく、賀茂真淵評語本である。巻頭に「宝暦五のとしやよひに加茂真淵しるす」という識語を持つ序文がある。その『金槐集』の本文も、他の真淵評語本諸本同様、概ね貞享本系統本文である。ただ、その歌順が貞享版本や他の真淵評語本とは大幅に異なる箇所がある。それに、所載歌の本文も、細部において貞享版本や他の真淵評語本との間に小異がある。その小異が、定家本系統や類従

本系統の本文とは同文なのである。それが、本節において「森本を除く」というふうな断り書きをした異文なのである。

これをどう解釈すればよいかというと、この森本は類従本によって本文を校訂している、と見るのが妥当である。森本・定家本系統・類従本系統が他と対立する本文を持つという例は数多いが、その検討は本稿の課題とは離れるため、ここでは省略し、さきの問題の補遺として、森本と類従本との関係の深さを示す例を一・二検討しておく。森本が真淵評語本の中で特異な本文を備えていることなどについては、別に報告を試みる機会があるろう。

(寄雨恋・五三五番詞書)

五三六 ほとゝきす鳴やさ月の卯花のうき言葉のしけき比哉

という森本の第二句「鳴やさ月の」は、類従本系統(二九一番)のみが森本と同じで、定家本系統諸本(四〇〇番)も貞享本系統諸本(五二九番)も「きなくさ月の」とする。「郭公鳴くや五月」は、藤原定家が『近代秀歌』や『詠歌之大概』において「いくたびもこれをよまでは歌いでくべからず」と述べた程の語句であり、類従本系統は無意識の裡に「鳴くや」としたのであるが、森本は、その類従本系統の本文と同じ「鳴くや」なのである。森本も無意識裡に誤つたもので両者は無関係であるという見方も可能であるが、類従本とにのみ見られる共通異文の多さから、やはりこの両者は繋がりと見ると見る。なお、この歌は、『後葉集』に「来なく五月の」歌形で入集している(二九三八番)。

屏風に加加茂へ詣てたるところ (下ノ「加」ヲ見セ消テトス)

六二六 立よれば衣手涼しみたらしや 影みる岸のまつ河波

というのが森本の本文であるが、『金槐集』の定家本系統諸本(五四二番)も貞享本系統諸本(六二六番)も、第五句を「はる(春)のかはなみ」とする。しかるに、類従本系統のみ「松の川波」(五三三番)とするのである。真淵評語本である上田本が「春」の右に「恠」と注記するのは、類従本に拠つていよう。この歌は、「松の川波」では歌意が不分明であり、「春の川波」とあつてこそ歌意が通じる。「春」を似た漢字の「恠」と誤つたこ

とが異文の原因であろう。森本は、その誤った類従本系統の本文を伝えているのである。なお、この歌も『後葉集』に入るが（三二六九番）、「はるの川なみ」という本文である。

かような具合に、森本は類従本系統に拠って本文を校訂しているのである。因みに、森本には、「ぬクン」（一六六番）・「年はありしかとクン」（二二二番）・「をクン」（二三九番）といった具合に、「クン」即ち「群書類従」を示す略号を添えて、『群書類従』に拠る校合を示すことがある。それらの本文は、類従本系統に拠る本文校訂をせず、校合を行間に示すにとどめた例なのである。

本節の検討において「森本を除く」「森本以外の真淵評語本」などと断つた理由も、森本における例外が稿者の結論を揺るがすものではないことも、ほぼ示し得たと思う。

『後葉集』所載実朝歌は、『金槐集』の本文流伝の中の、篠山鳳鳴高校蔵青山文庫本の本文に近い本文に拠って、この集に入れられたのである。

(四)

煩雑にわたった本稿を整理し、『後葉集』の本文と『金槐集』諸本の本文との関係のまとめをし、『金槐集』諸系統・諸伝本の本文の流伝について、私見を提示してみる。

谷森本『後葉集』に入集している実朝歌は、その歌、その歌数、その部類配置、その配列順から見て、先覚が説かれる通り、『金槐集』貞享本系統に依拠していると判断してよい。

その『後葉集』所載実朝歌は、本文異同の検討からも、貞享本系統『金槐集』に拠っていることが判る。定家本系統や類従本系統の本文は与っていない。

貞享本系統の中では、貞享版本やそれを底本とする真淵評語本諸本は、『後葉集』の本文とかなり相違がある。

『後葉集』所載実朝歌は、貞享本系統の高松宮家旧蔵本・神宮文庫蔵本・篠山鳳鳴高校蔵青山文庫本・宮内庁書陵部蔵本・内閣文庫蔵乙本等のグループの本文に近い。

中でも、『後葉集』所載実朝歌の本文は、篠山鳳鳴高校蔵青山文庫の本文に極めて近い。『後葉集』には、青山本とのみの共通異文も散見する。

尤も、『後葉集』独自の異文がかなり見られる。青山本そのままの本文ではない。この集の成立後の転写の間の本文変化も、現存本に受け継がれている。『後葉集』は、青山本そのものに拠ったのではなく、青山本に近い本文を持つ貞享本系統『金槐集』の伝本に拠ったと見るべきである。

これが、本稿で明らかにできた、管見に入った『金槐集』諸伝本の本文と『後葉集』の関係のあらましである。因みに、本稿第二節に「歌番号対照表」を掲げた際に他の歌集への入集状況を注記し、第三節の検討において勅撰集や私撰集に入集している歌形について言及したが、『後葉集』は、それら他の歌集に載る実朝歌の本文との関係は認められないと言つてよい。

以上のことから、『金槐集』の本文流伝の一端がうかがえる。

『金槐集』諸本が定家本系統・類従本系統・貞享本系統の三系統に大別できることは、早くから先覚に御検討があるとおりでである。そして、それぞれの系統が、その諸伝本の本文の差異によって、幾つかのグループに分けられる。定家本系統の諸本間の本文異同からする伝本系列の細分については本稿で殆ど触れずにおいたので、ここでもその詳細については言及しない。ただ、『後葉集』二七九九番の検討の際に、内閣文庫蔵甲本・彰考館文庫蔵(已一四)本・島原松平文庫本三本が定家所伝本・函館図書館本二本に対立する異文を持つことを指摘したとおり、管見に入った諸本は、大別この二グループに分けられる。類従本系統は、調査伝本が少なく、これは細分に関する発言を差し控える。両系統の諸伝本の本文の差異を証拠として行う分類については、改めて報告する

所存である。

貞享本系統は、定家本系統とはその部類や歌の配列が異なり各々の歌の本文も相違するが、中で、高松宮家旧蔵本・神宮文庫蔵本・篠山鳳鳴高校蔵青山文庫本・宮内庁書陵部蔵本・内閣文庫蔵乙本のグループは、歌の本文が、貞享版本に比して、定家本系統に近い、但し、その中で、篠山鳳鳴高校蔵青山文庫本が貞享版本の本文に接近している。また、真淵評語本は貞享版本を底本にしており、その本文は貞享版本と殆ど同じである。尤も、その真淵評語本の内の森本は、類従本系統による校訂がされており、定家本系統や類従本系統の本文に近いところがある。それら貞享版本と真淵評語本の本文については、別に報告する必要がある。

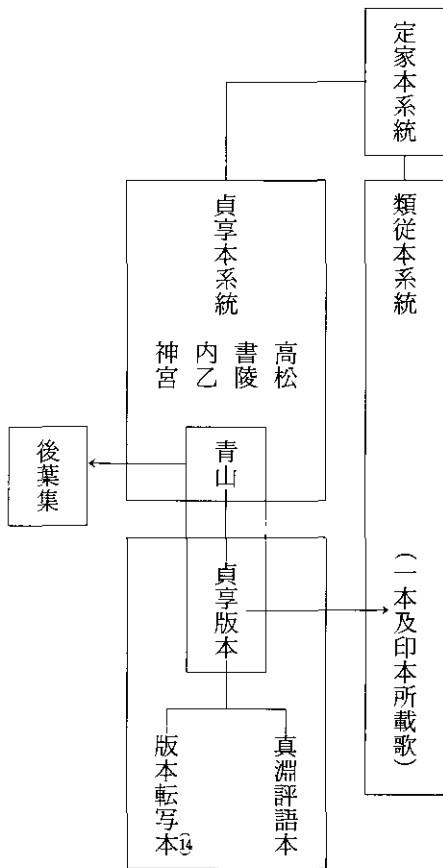
要するに、貞享本系統は、その本文の差異に拠って、高松本・神宮本・青山本・書陵本・内閣乙本のグループと貞享版本と真淵評語諸本の都合三つのグループに細分できるのである。そして、その順に、その本文が定家本系統の本文から徐々に離れて行くのである。このグループ分けは、歌の出入りや配列順の相違によっても確認できることを申し添えておく。

なお、類従本系統が基本的に定家本系統本文を襲っていることは先覚の御検討の通りであるが、本稿における本文の吟味の途次に幾つか指摘できたように、細部において類従本系統と貞享本系統とが共通して定家本系統と対立する異文を持つということが無いでもない。両系統の本文の関係も、細部に及ぶ吟味を要しよう。ここでは、詳説しない。

以上を『金槐集』について整理すると、諸系統・諸伝本の本文の流伝は、管見に入った範囲では、以下の通りである。なお、これはあくまでも本文流伝の関係で、書写の関係ではない。

貞享本系統『金槐集』は、定家本系統の部類や歌の配列を大幅に改めて、本文が形成されたと見てよいが、その貞享本系統の初期の本文は、歌は細部において貞享版本よりも定家本系統に近いところがあった。そこに、青山本に見られるような本文変化が生じ、貞享版本に近い本文となった。その青山本のごとき本文に拠って成った本文が、貞享四年に版行された。賀茂真淵は、その版行本文に検討を加え、校訂し、評語を添えた。これが、貞享四年版本『金槐集』の形成の経過であり、その本文の変化の方向である。——貞享本系統には、今一つ、貞享版本を書写した諸本が伝わり、一つのグループになっているが、まだ精査できておらず、今後検討を加え、改めて報告を試みる——。

『後葉集』は、かような『金槐集』の本文の流れの中の、青山本に近似する本文に拠って、実朝歌を採ったのである。



貞享版本『金槐集』そのものの版行は貞享四年で問題はないが、貞享本系統の原初の本文、本文変化を生じた後の貞享版本に近付いた青山本のごとき本文、版行される元になった本文、それらの形成はいつのことであろうか。現在のところ不明という他ない。ただ、『後葉集』二八三番歌の検討の際に問題にした、青山本から見られる「こぼる・凍る・凍れる」と「こぼれる・零れる」との混乱を知ると、青山本のごとき本文の形成は近世に下がる可能性がある。尤も、『後葉集』谷森本の書写は「江戸中期」であり、青山本も近世の写であるから、それは今見る両本そのものの書写時の誤謬であるのかも知れないが。

『金槐集』の調査伝本がさほど多くなく、従って、今後の調査によって、本稿の把握に修正を試みる所存であるが、以上の結論を大きく逸脱することはあるまいと思う——例えば、本稿執筆と並行して現在調査吟味中の伊達文庫蔵の一本の本文は、高松・神宮・書陵・青山・内乙のグループと同じである。特に青山本に近い——。それにつけても、『新編国歌大観』¹⁵が貞享本系統の本文を校訂するにあたり、従来のようにには貞享四年版本を底本に用いず、高松宮家旧蔵本を底本とし、「底本の誤写・欠脱と覚しい箇所」に、他の写本を（板本に優先させて）参酌しながら最小限の校訂を施した」とされたのは、見識である。

以上のような、貞享本系統『金槐集』の本文流伝は、『金槐集』諸本の本文の吟味によって検討されるべき筋合いのものであって、『後葉集』所載実朝歌の検討から行なう事柄ではない、という御批判があるう。その御批判は甘んじて受ける覚悟である。しかし、本稿における本文の吟味によって明らかにできたように、『後葉集』所載実朝歌の本文は、貞享本系統の中の定家本系統や類従本系統に近い本文を備えているグループと貞享版本の本文との間の過渡的本文と言つてよい、青山文庫本の本文に近似している。先覚が室町時代初期あるいは前期の成立と推定しておられる『後葉集』の本文の存在は、『金槐集』の本文流伝における青山本のごとき本文の位置が貞享版本の後ではない、つまり、青山本のごとき本文が貞享版本の転写によるものではない、ということを保

証することになるのである。さような意味で、『後葉集』の本文を吟味することを通じて『金槐集』の本文の流伝の問題に迫ろうとした本稿の方向は、誤ってはいまい。

『金槐集』の諸伝本の吟味を通じて本文の形成と流伝の在りように関する私見は、今後調査伝本を広げて検討し、改めて報告する所存である。

〔注〕

- 1、藤原為経（寂超）が『詞花和歌集』批判の意味で撰した『後葉和歌集』とは同名別書の私撰集である。
- 2、『図書寮叢刊 後葉和歌集』（宮内庁書陵部編。昭和五一年三月刊）
- 3、『和歌大辞典』（犬養廉氏等編。昭和六一年三月刊）
- 4、三村晃功氏「後葉和歌集」（別本）の成立」（『国語国文』昭和五六年九月。本稿での引用は『中世類題集の研究』（平成六年一月刊）の再録に拠る）
- 5、『金槐集』の伝本は、写本のみでも、『国書総目録』に二八本、『国文学研究資料館蔵マイクロ資料目録』に他の七本、『瀬戸内国文学本文献目録』に一本、というように、各地に数多い。斉藤茂吉氏著『源実朝』（昭和一八年一月刊）にも、他の写本が数多く示されている。
- 6、『金槐集』の公刊本文の歌番号は、『新編国歌大観 私家集編』所収以外は、各系統各々に揺れはない。本稿では、定家本系統と貞享本系統は、『私家集大成 中世Ⅰ』所収に拠る。類従本系統は、私に振った番号に拠る。
- 7、鑑賞日本の古典『新古今和歌集 山家集 金槐和歌集』（昭和五五年一〇月刊）の『金槐和歌集』の「解題」。
- 8、日本古典文学大系『金槐和歌集』（小島吉雄氏校注。昭和三六年四月刊）
- 9、『夫木抄』は、『新編国歌大観 第二巻 私撰集編』所収（底本、静嘉堂文庫蔵本）に拠る。
- 10、日本古典全書『金槐和歌集』（樋口芳麻呂氏校註。昭和五六年五月刊）
- 11、新潮日本古典集成『金槐和歌集』（樋口芳麻呂氏校註。昭和五六年六月刊）
- 12、『続後撰集』『新古今集』『新勅撰集』等勅撰集の引用は、『新編国歌大観 第一巻 勅撰集編』所収に拠る。
- 13、『秋風集』は、古典文庫『秋風和歌集』（底本、宮内庁書陵部蔵本）に拠る。
- 14、例えば、『国書総目録』に掲げられている宮城県立図書館蔵伊達文庫本など。
- 15、『新編国歌大観 第四巻 私家集編Ⅱ』の『金槐和歌集（実朝）』の本文およびその「解題」（川平ひとし氏担当。昭

和六一年五月刊。

〔付言〕

本稿を成すにあたり、貴重な御収蔵書を拝見させていただいた諸図書館や文庫、及び、写真閲覧と紙焼写真等交付に御高配をいただいた国文学研究資料館に、御礼申しあげる。

なお、本稿は、筑波大学大学院教育研究科修士課程国語コースにおける平成六年度稿者担当の演習「日本文学研究」の成果の一部である。また、本稿のあらまは、筑波大学日本文学会平成六年十二月例会において、本稿と同題で口頭発表した。演習の受講生諸君や例会の参会者諸氏から、質問等の形で、種々の教示を得た。記して謝意を表すものである。